EDINET提出書類 HSBCアセットマネジメント株式会社(E12492) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年9月16日

【発行者名】 HSBCアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表(03)3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信 HSBC インドテック株式インデックスファンド

託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信 当初申込期間:5,000億円を上限とします。 託受益証券の金額】 継続申込期間:1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年11月18日をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」 といいます。)の関係情報を更新するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部______は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】
- <更新後>
 - ~ (省略)
 - ファンドの特色
- 1 対象指数となる「S&P India Tech Index (円換算ベース)」に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。
 - ▶ S&P India Tech Index (円換算ベース)をベンチマークとします。

S&P India Tech Index について

インドの企業で構成されるS&P India BMIの構成銘柄の中から、インドの主要なテクノロジー企業(デジタル・テクノロジー、ソフトウェア、通信等)の値動きを捉えることを目指し、S&P Dow Jones Indices LLC. が構成銘柄および組入比率を決定の上、公表する株価指数です。

当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用しています。

2. 「HSBC インドテック株式インデックスマザーファンド」**への投資を通じて、主としてインドの主要なテクノロジー企業 (ソフトウェア、デジタル・テクノロジー、通信等)の株式を実質的な投資対象とする上場投資信託証券(ETF)に投資を行います。

※以下「マザーファンド」といいます。

- ▶実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ▶ 投資プロセス

投資対象のETFの査定・モニタリング (流動性、資産規模、ボートフォリオの分散・開示状況等)

> 設定/解約に応じた売買執行 ポートフォリオの構築

トラッキングエラー等のパフォーマンス分析 リスク管理

▶ 投資対象 ETF は「HSBC S&P India Tech UCITS ETF」とします。同ファンドはHSBCグループによって運営されている ETFです。 S&P India Tech Indexに連動する投資成果を目指します。なお、投資対象 ETF は、委託会社の判断により今後変更となる場合があります。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

《HSBCグループおよびHSBCアセットマネジメント》

- ▶ HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる58の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。
- ▶ 委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは20の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は2024年12月末現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

(HSBCアセットマネジメント株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

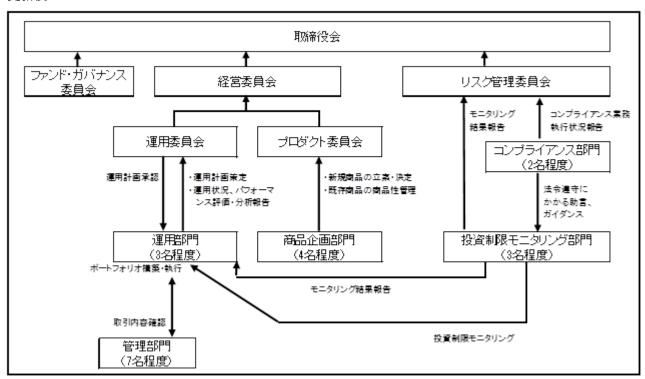
2024年12月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

2024年12月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

(3)【運用体制】

<更新後>



当ファンドの運用

委託会社は、投資方針に基づき運用を行います。下記、運用管理体制はマザーファンドを含め記載しています。

当ファンドの運用管理体制

委託会社は以下の通り、運用状況を監視し管理します。

運用部門で執行・約定した取引内容は、管理部門が確認します。

投資ガイドライン(法令・社内ルールを含む)の遵守状況については、運用部門から独立した投資制限モニタリング部門が、売買発注システム等を利用して日々モニタリングを行い、ガイドライン違反等で是正が必要と認められた場合には、運用部門に対して必要な措置を講じるよう求めます。なお、運用の内容や違反等において法令遵守に関する確認が必要な場合には、コンプライアンス部門から適切にガイダンスを得たうえで対応を行

います。投資ガイドラインのモニタリング状況は定期的にリスク管理委員会等に報告され、委託会社においてモニタリング状況の組織的なレビューを行っています。

運用体制の監督機関

・運用委員会

ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。

・プロダクト委員会

新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。

・経営委員会

上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。

・リスク管理委員会

ファンド運営上のリスクマネジメント、コンプライアンス、法令遵守体制等のチェックを行います。

・ファンド・ガバナンス委員会

公募ファンドに関連する規制あるいは制度が新たに導入、または変更された場合、既存のプロセスあるいは 当該規制・制度に対して新たに発生するプロセスの中に重大なリスクが潜在していると考えられる時、その リスクを回避する方法を提案、討議、決議します。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務に対する正確性、適切性などに関して、定期的に内部統制に関する報告書を受領します。 ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしたがいます。

(法令等の遵守)

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

(秘密の厳守)

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えると考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取り扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされる場合を除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

(忠実義務)

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、 投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除 する。

(最良執行方針)

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとり最良の取引条件で注文を執行しなければならない。運用業務に 携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総 合的に勘案して執行しなければならない。

(善管注意義務)

運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスク、カントリーリスク、決済リスク、オペレーショナルリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

(運用計画の策定および実行)

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを 運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

運用体制等は2025年6月末現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(1)ファンドのリスク

(省略)

(省略)

その他の留意点

- 1)ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 2) ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入の投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 3) 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や取引市場において 市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引 できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を

HSBCアセットマネジメント株式会社(E12492)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

- 4)他のファンドが当ファンドの投資対象であるマザーファンドに投資する場合、他のファンドにおける追加 設定、一部解約等に伴い、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた際には、当ファンドの基 準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 5) 当ファンドは対象指数に概ね連動することをめざして運用を行いますが、当ファンドの基準価額の騰落率と対象指数の騰落率は一致するものではありません。この要因は、マザーファンドへの投資を通じて実際に投資をする上場投資信託証券(ETF)の値動きが当該インデックスの値動きと一致するものではないことのほかに、信用リスクの顕在化等が起こるとETFが当該インデックスの騰落率に概ね連動しなくなる可能性があること、資金流出入と実際にETFを売買するタイミングのずれ、ETFを日本時間で円換算することによる為替評価タイミングのずれ、ETFの売買・評価価格と当該インデックスとのずれ、売買コスト・信託報酬・監査報酬等の費用を当ファンドで負担すること等によるものです。また、当ファンドの投資効果が対象指数と連動することを保証するものではありません。
- 6)インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。
- 7)法令・税制・会計方法は今後変更される可能性があります。
- 8) 収益分配金、換金代金および償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

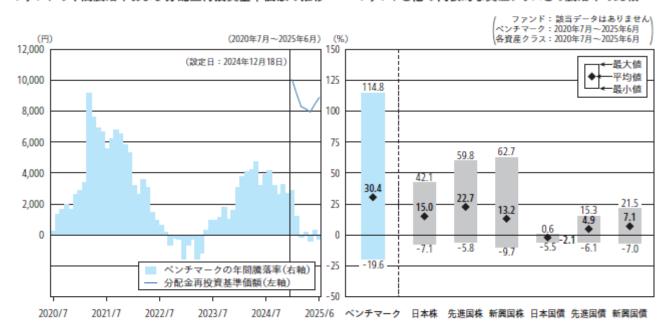
委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(購入代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を負担しており、 互いに他について責任を負担しません。

これらの記載は、本書作成時点で委託会社が確認できる情報に基づいたもので、インドの関係法令や税率等は今後変更になる場合があります。また、それに伴い、前述の投資リスクや上記留意点に記載されているリスク以外のリスクが生じる可能性があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注)分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - 分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成 果を約束するものではありません。
 - ファンドについては設定後1年を経過していないためファンドの年間 騰落率はありません。ベンチマークの騰落率を表示しています。
- (注)グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるよう作成したものですが、ファンドについては設定後1年を経過していないためベンチマークの騰落率を記載しています。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

〈代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について〉

各資産クラスの指数

日 本 株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株: MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債: NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債: JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 JPX 総研または株式会社 JPX 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。 なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA-BPI 国債

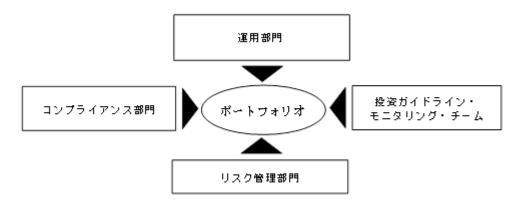
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の 時価総額で加重平均した指数です。 なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC
が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージン
グ・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(2)運用リスクに対する管理体制



運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に開催されるリスク管理委員会(運用拠点により呼称が変わることがあります。)において報告・審議され、組織的な対応が行われています。

- ・運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に 応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告 されます。
- ・リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や 定期的に開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。

その他、HSBCグループの監査部門による内部監査、外部監査法人による会計監査も行われております。 以上のとおり、社内外の牽制により、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどう かについてチェックされ、業務方法及び管理体制、運営全般についての精査が行われています。

運用リスクの管理については、HSBCアセットマネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は、2025年6月末現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

(3) 流動性リスクの管理については、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等において、 流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

当ファンドから支払われる費用には次のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。なお、当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

~ (省略)

その他の諸費用

- 1)投資信託振替制度にかかる手数料および費用
- 2)印刷業者等に支払う以下の費用
 - ・有価証券届出書、有価証券報告書、臨時報告書等の作成および提出にかかる費用
 - ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用
 - ・運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用
- 3)当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用
- 4)その他、当ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、信託約款の作成および届出、信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用など

(省略)

<訂正後>

当ファンドから支払われる費用には次のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。なお、当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

~ (省略)

その他の諸費用

1)投資信託振替制度にかかる手数料および費用

- 2) 印刷業者等に支払う以下の費用
 - ・有価証券届出書、有価証券報告書、臨時報告書等の作成および提出にかかる費用
 - ・目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用
 - ・投資信託及び投資法人に関する法律第14条に規定する運用状況に係る情報の作成、印刷、交付および 提供等にかかる費用
- 3) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用
- 4)その他、当ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、信託約款の作成および届出、信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用など

(省略)

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

~ (省略)

個人、法人別の課税の取扱いについて

(省略)

(注)上記の内容は2025年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

(省略)

5【運用状況】

<更新後>

以下は2025年6月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

() = 0000000000000000000000000000000000			
資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	809,800,400	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		56,966	0.01
合計(純資産総額)		809,743,434	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本		HSBC インドテック株式 インデックスマザーファンド	910,297,213	0.9410	856,607,101	0.8896	809,800,400	100.01

口.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合計	100.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年6月末および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
知力	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2024年12月末	681,594,587		1.0040	
2025年 1月末	642,310,462		0.9108	
2月末	677,083,394		0.8291	
3月末	701,424,294		0.8144	
4月末	698,562,908		0.7939	
5月末	746,886,619		0.8438	
6月末	809,743,434		0.8886	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1中間計算期間	2024年12月18日~2025年 6月17日	12.4

(注)計算期間の収益率は、第1中間計算期間末の基準価額から設定当初の基準価額(1万口当たり10,000円)を控除した額を設定当初の基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1中間計算期間 2024年12月18日~2025年 6月17日		1,182,315,942	278,511,534	903,804,408

- (注1)第1中間計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。
- (注2)本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考) HSBC インドテック株式インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アイルランド	798,331,058	98.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,511,357	1.42
合計(純資産総額)		809,842,415	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資証券	HSBC S&P INDIA TECH UCITS ETF	229,200	3,997.84	916,306,501	3,483.11	798,331,058	98.58

口. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.58
合計	98.58

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの該当事項はありません。

(参考情報)運用実績

(2025年6月末現在)基準価額:8,886円/純資産総額:8.09億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。



注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

該当事項はありません。

組入銘柄			
国/地域	種類	銘柄名	比率
アイルランド	投資証券	投資証券 HSBC S&P India Tech UCITS ETF	
キャッシュ等			1.4%

マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.01%です。



- ・当ファンドのベンチマークは、S&P India Tech Index (円換算ベース)です。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2024年は設定日(2024年12月18日)から年末まで、2025年は年初から6月末までの騰落率です。
- ・2023年以前はベンチマークの年間収益率です。2018年は2018年3月19日から年末までの騰落率です。

ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令 第59号)並びに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12 年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2024年12月18日から 2025年6月17日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【HSBC インドテック株式インデックスファンド】

- (1)【貸借対照表】
- (2)【損益及び剰余金計算書】
- (3)【注記表】
- (4)【附属明細表】

当ファンドは第1計算期間を終了していないため、上記(1)から(4)の項目については、該当事項はありません。

中間財務諸表

【HSBC インドテック株式インデックスファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円) 第1期中間計算期間末 2025年6月17日現在 資産の部 流動資産 親投資信託受益証券 792,407,269 未収入金 1,110,911 流動資産合計 793,518,180 793,518,180 資産合計 負債の部 流動負債 未払解約金 1,110,911 未払受託者報酬 56,445 未払委託者報酬 376,211 260,630 その他未払費用 流動負債合計 1,804,197 1.804.197 負債合計 純資産の部 元本等 元本 903,804,408 中間剰余金又は中間欠損金(112,090,425 791,713,983 元本等合計 791,713,983 純資産合計 負債純資産合計 793,518,180 (2) 【中間損益及び剰余金計算書】 (単位:円) 第1期中間計算期間 自 2024年12月18日 至 2025年 6月17日 営業収益 有価証券売買等損益 83,820,254 営業収益合計 83,820,254 営業費用 受託者報酬 56,445

委託者報酬	376,211
その他費用	260,630
営業費用合計	693,286
営業利益又は営業損失()	84,513,540
経常利益又は経常損失()	84,513,540
中間純利益又は中間純損失()	84,513,540
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金 額の分配額()	20,798,950
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,178,285
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,178,285
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,554,120
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,554,120
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	112,090,425

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親
	投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間末	
	2025年6月17日現在	
1.	受益権の総数	
		903,804,408□
2 .	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
	元本の欠損	112,090,425円
3 .	1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	0.8760円
	(10,000口当たり純資産額)	(8,760円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間(自 2024年12月18日 至 2025年6月17日) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

期別	第1期中間計算期間末
項目	2025年6月17日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその 差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、 貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法	親投資信託受益証券
	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	金銭債権及び金銭債務
	貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、
	帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 第1期中間計算期間末(2025年6月17日現在) 該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位:円)

第1期中間計算期間末	
2025年6月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	591,771,722円
期中追加設定元本額	590,544,220円
期中一部解約元本額	278,511,534円

(参考)

当ファンドは、「HSBC インドテック株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「HSBC インドテック株式インデックスマザーファンド」の状況 以下に記載した情報は監査の対象外です。

貸借対照表

(単位:円)

	(単位:円)
	2025年6月17日現在
資産の部	
流動資産	
預金	11,958,603
コール・ローン	11,946,781
投資証券	779,902,953
未収利息	114
流動資産合計	803,808,451
資産合計	803,808,451
負債の部	
流動負債	
未払金	10,272,986
未払解約金	1,110,911
流動負債合計	11,383,897
負債合計	11,383,897
純資産の部	
元本等	
元本	903,646,105
剰余金	
剰余金又は欠損金()	111,221,551
元本等合計	792,424,554
純資産合計	792,424,554
負債純資産合計	803,808,451

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(EX CXIII) I I IN C F IX IN I		
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券	
	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投	
	資証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国	
	金融商品市場における開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる	
	直近の最終相場で評価しております。	
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方	外国為替予約取引	
法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたって	
	は、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先	
	物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先	
	物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算し	
	ております。	
3.その他財務諸表作成のための基礎とな	外貨建取引等の処理基準	
る事項	「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及	
	び第61条に基づいて処理しております。	

(貸借対照表に関する注記)

(
	2025年6月17日現在	
1.	受益権の総数	
		903,646,105□
2 .	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
	元本の欠損	111,221,551円
3 .	1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額	0.8769円
	(10,000口当たり純資産額)	(8,769円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

期別項目	2025年6月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、 貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法	投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
	金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年6月17日現在)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位:円)

2025年6月17日現在
投資信託財産に係る元本の状況

期首	2024年12月18日
期首元本額	591,771,722円
期中追加設定元本額	590,236,667円
期中一部解約元本額	278,362,284円
期末元本額	903,646,105円
元本の内訳	
HSBC インドテック株式インデックスファンド	903,646,105円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

HSBC インドテック株式インデックスファンド

2025年6月30日現在

資産総額	811,063,419 円
負債総額	1,319,985 円
純資産総額(-)	809,743,434 円
発行済口数	911,253,845 □
1口当たり純資産額(/)	0.8886円
(1万口当たり純資産額)	(8,886円)

(参考)HSBC インドテック株式インデックスマザーファンド

2025年6月30日現在

資産総額	811,105,434円
負債総額	1,263,019円
純資産総額(-)	809,842,415円
発行済口数	910,297,213 □
1口当たり純資産額(/)	0.8896円
(1万口当たり純資産額)	(8,896円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

- (1)(省略)
- (2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、 補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

投資運用の意思決定機構

経営委員会の下部委員会として、運用本部、代表取締役、業務本部、商品企画本部、コンプライアンス部、リスク管理責任部署の代表者を主要メンバーとする「運用委員会」において、各ファンドのストラテジー、パフォーマンスおよびリスク、再委託ファンドにかかる当該事項等を協議します。

運用委員会の方針に基づいて運用本部が運用の指図を行います。

なお、運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託すること、あるいは外部の投資顧問会社からの助 言を受けることがあります。その場合には運用本部が委託状況をモニタリングします。

(2025年6月末現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第308号)として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2025年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	816,323百万円
単位型株式投資信託	3	17,696百万円
合 計	45	834,019百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令 第52号)により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
- (3)財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(1)【貸借対照表】			(単位:千円)
		前事業年度	
		(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	1,851,526	4,840,892
前払費用		-	14,707
未収入金		27,051	25,930
未収委託者報酬		1,568,053	1,567,077
未収運用受託報酬		79,760	86,414
未収収益		107,654	119,465
流動資産合計		3,634,047	6,654,487
固定資産			
有形固定資産	1		
建物附属設備		-	510
器具備品		-	795
有形固定資産合計		-	1,305
無形固定資産			
ソフトウェア		3,141	1,841
無形固定資産合計		3,141	1,841
投資その他の資産			
敷金		33,162	33,162
繰延税金資産		199,974	279,544
投資その他の資産合計		233,136	312,706
固定資産合計		236,277	315,853
資産合計		3,870,325	6,970,341
負債の部		-,,-	-,,-
流動負債			
未払金		706,644	690,090
未払費用	2	847,179	1,697,117
関係会社短期借入金	2	21,259	20,857
未払消費税等		49,876	355,700
未払法人税等		39,042	690,115
賞与引当金		244,816	253,505
流動負債合計	-	1,908,818	3,707,387
負債合計	-	1,908,818	3,707,387
純資産の部		1,000,010	
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金		100,000	100,000
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金		120,100	120,100
繰越利益剰余金		1,342,757	2,644,204
利益剰余金合計		1,466,507	2,767,954
株主資本合計		1,961,507	3,262,954
純資産合計		1,961,507	3,262,954
負債・純資産合計		3,870,325	
只具:代具生口引	-	3,870,325	6,970,341

(2)【損益計算書】

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度
	(自 2023年 1月 1日	(自 2024年 1月 1日
	至 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
営業収益	至 2020年12月31日)	至 2024年12月31日)
三条	6,005,442	11,223,631
業務受託報酬	396,915	426,132
運用受託報酬	95,887	104,172
度用支配報酬 営業収益計		
	6,498,245	11,753,937
営業費用	0.504.407	4 504 544
支払手数料	2,524,107	4,501,541
広告宣伝費	32,244	52,218
調査費		
調査費	71,293	97,684
委託調査費	1,472,853	2,535,688
調査費計	1,544,147	2,633,372
委託計算費	145,599	162,930
営業雑費		
通信費	4,555	7,186
印刷費	38,908	52,165
協会費	5,967	6,609
諸会費	36	-
暗云真 営業雑費計	49,467	65,960
営業費用計	4,295,565	7,416,025
一般管理費		
給料		
役員報酬	62,756	70,973
給料・手当	780,960	807,567
退職金	6,186	-
賞与引当金繰入額	238,055	256,398
給料計	1,087,959	1,134,938
交際費	1,417	847
旅費交通費	11,733	22,676
租税公課	15,516	40,808
不動産賃借料	65,607	90,637
固定資産減価償却費	1,299	1,617
弁護士費用等	34,775	34,562
事務委託費	870,118	1,029,133
保険料	8,090	8,672
*************************************	78,629	72,581
^{丽姓員} 一般管理費計		
	2,175,148	2,436,475
営業利益	27,531	1,901,436
営業外収益	_	_
受取利息	8	7
雑収入	308	-
営業外収益計	316	7
営業外費用		
支払利息	3,419	1,719
為替差損	2,778	2,888
雑損失	137	2,093
営業外費用計	6,335	6,701
経常利益	21,513	1,894,742
特別損失		1,004,142
	24	
固定資産除却損	24	
特別損失計	24	
税引前当期純利益	21,488	1,894,742
法人税、住民税及び事業税	31,840	672,866
法人税等調整額	14,230	79,570
当期純利益	3,879	1,301,447

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

						· ·
		株主資本				
			利益剰余金			
			その他利益		株主資本	純資産合計
	資本金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	合計	
		小田十州五	繰越利益	合計		
			剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,338,878	1,462,628	1,957,628	1,957,628
当期変動額						
剰余金の配当	-	1		1	-	-
当期純利益	-	1	3,879	3,879	3,879	3,879
当期変動額合計	-	-	3,879	3,879	3,879	3,879
当期末残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

						(十四・113)
		株主資本				
			利益剰余金			
			その他利益		株主資本	純資産合計
	資本金	利益準備金	剰余金	利益剰余金	合計	
		州血干佣亚	繰越利益	合計		
			剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-		1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期変動額合計	-		1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期末残高	495,000	123,750	2,644,204	2,767,954	3,262,954	3,262,954

重要な会計方針

- 1 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

 建物附属設備
 5年

 器具備品
 4~5年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通 常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されます。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

未適用の会計基準等に関する注記

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	は人の近りてす。			
	前事業年度		当事業年度	
	(2023年12月31日)		(2024年12月31日)	
建物附属設備	-	千円	90	千円
器具備品	-	千円	227	千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

ATTEMPT OF THE STATE OF THE STA	
前事業年度	当事業年度
(2023年12月31日)	(2024年12月31日)

現金及び預金	1,451,787	千円	3,567,901	千円
未払費用	103,481	千円	101,958	千円
関係会社短期借入金	21,259	千円	20,857	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入金未実行残高等は、次の通りです。

	7-41 3 3 12 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1			
	前事業年度		当事業年度	
	(2023年12月31日)		(2024年12月31日)	
当座借越限度額の総額	564,980	千円	631,300	千円
借入実行残高	21,259	千円	20,857	千円
差引額	543,720	千円	610,442	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式 (株)	2,100	-	-	2,100

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4.配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原 則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動に

よるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると 判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	1,851,526	-
未収委託者報酬	1,568,053	-
未収運用受託報酬	79,760	-
未収収益	107,654	-
未収入金	27,051	-
合計	3,634,047	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原 則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動に よるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると 判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

並以原作のバチロ及の原色」とは		(十四・ココ)
	1 年以内	1 年超
現金及び預金 未収入金 未収委託者報酬 未収運用受託報酬 未収収益	4,840,892 25,930 1,567,077 86,414 119,465	- - - -
71\1\1\1\1	119,403	

		合計	6,639,779	-
--	--	----	-----------	---

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項 前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 注記「重要な会計方針 3 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度 末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,005,442	396,915	95,887	6,498,245

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	11,223,631	426,132	104,172	11,753,937

(2)地域ごとの情報

営業収益

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

日本	その他	合計
5,968,170	530,075	6,498,245

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

日本	その他	合計
11,186,763	567,173	11,753,937

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
HSBC インド・インフラ株式オープン	4,955,939	投資運用業
HSBC インド オープン	2,341,670	投資運用業

当事業年度より、上表にて、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、開示しております。

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 両事業年度とも、該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 両事業年度とも、該当事項はありません。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31月	∃)	当事業年度 (2024年12月31日)		
操延税金資産 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
減価償却の償却超過額	42,526	千円	39,065	千円	
未払費用否認	78,825	千円	129,070	千円	
賞与引当金否認	74,962	千円	77,623	千円	
未払事業税等	3,660	千円	33,785	千円	
繰延税金資産の合計	199,974	千円	279,544	<u></u> 千円	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)		
法定実効税率 (調整)	30.6	%	30.6 %		
住民税均等割	3.8	%	0.0 %		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	43.3	%	0.7 %		
その他	4.2	%	0.0 %		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.9	%	31.3 %		

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は	事業の 内容又	議決権行使 等の被所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
12700	21233711	<i>,,,,</i> ,,,,,,,	出資金	は職業	者割合	との関係	[X31-913]	(千円)		(千円)
	The Hongkong and Shanghai		123,948百万			資金の預金・	*1 資金の預入		現金及び 預金	1,451,787
親会社	Banking Corporation	香港	香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100% 賞金の調達・事務委託・ *2 資金の借入 役員の兼任	*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	21,259	
	Limited *4		N I V			収員の兼任	*3 事務委託等	657,432	未払費用	103,481

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権行使 等の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	The Hongkong and Shanghai		123,948百万			資金の預金・	*1 資金の預入		現金及び 預金	3,567,901
親会社	Banking Corporation	香港	香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*2 資金の借入		関係会社短 期借入金	20,857
	Limited *4		7(17)			及員の派は	*3 事務委託等	719,310	未払費用	

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

100 5 711	十	723417	<u> </u>		/JOIN	/				
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 行被所 の者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千 ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	138,734	未払費用	75,801
同一の	HSBC Global					事務委託・	*4 業務受託報酬	68,507	未収収益	19,408
親会社を持つ	Asset Management (Hong Kong)	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約· 業務委託契約·	*1 支払投資 運用報酬	345,349	未払費用	166,148
会社	Limited					役員の兼任	*2 事務委託	50,210		
同一の 親会社	HSBC Global Asset	フランス クールブ	8,050千	投資	なし	 業務委託契約	*4 業務受託報酬	209,220	未収収益	51,900
を持つ	Management (FRANCE)	ヴォア	ユーロ	運用業	運用業 たび	CMCOIDER	· >1033	1 '	未払費用	47,651
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千 ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	396,684	未払費用	145,315
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託等	人件費・事務所 賃借料等	1,102,503	敷金	33,162
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	450,392	未払費用	176,674

					_		H1111-	三世紀万田山	<u> </u>	
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千 インドルピー	サービ ス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	17,960		
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセ ルドルフ	2,600千 ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,981		
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ピー ター・ポ ート	100千 ポンド	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	11,513	未収収益	11,373
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千 シンガポール ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	196,204	未払費用	87,388

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業	年度(自 20	24年1月1	日 至 202	24年12月	31日)					
種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 行使等 の被所 有者割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	195,017	未払費用	110,097
同一の	HSBC Global					事務委託・	*4 業務受託報酬	101,609	未収収益	28,597
親会社 を持つ 会社	Asset Management (Hong Kong)	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*1 支払投資 運用報酬 *2 事務委託	154,612	未払費用	81,302
同一の 親会社 を持つ 会社	Limited HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千 ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	90,667	未収収益	33,945
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	383,233	未払費用	135,215
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託等	人件費・事務所 賃借料等	1,217,087	敷金	33,162
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	365,095	未払費用	131,788
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千 インドルピー	サービ ス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	19,357		
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセ ルドルフ	2,600千 ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,940		
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ピー ター・ポ ート	100千 ポンド	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	19,761	未収収益	11,797
同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポール	151,833千 シンガポール ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	1,549,600	未払費用	1,093,869

同一の 親会社 を持つ 会社	HSBC Investment Funds (Luxembourg)	ルクセン ブルク	2,189千 米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	52,183	未収収益	17,084	
	SA			ſ							

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

HSBC Asia Holdings Limited(非上場)

HSBC Holdings plc(上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日	当事業年度 (自 2024年 1月 1日		
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)		
1株当たり純資産額	934,051.07円	1,553,787.85円		
1株当たり当期純利益	1,847.25円	619,736.78円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。				

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度	当事業年度		
	(自 2023年 1月 1日	(自 2024年 1月 1日		
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,879	1,301,447		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,879	1,301,447		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)(省略)

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業
マネックス証券株式会社	13,195百万円	を営んでいます。
三菱UFJeスマート証券株式会社	7,196百万円(*1)	
楽天証券株式会社	19,495百万円(*2)	

資本金の額は、2024年3月末現在を記載しています。

- (*1)資本金の額は、2025年2月1日現在を記載しています。
- (*2)資本金の額は、2023年12月末現在を記載しています。

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

HSBCアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奈 良 将太朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているHSBCアセットマネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財 務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査 を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSBCアセットマネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の 情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

EDINET提出書類

HSBCアセットマネジメント株式会社(E12492)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に 注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の中間監査報告書

2025年8月22日

HSBCアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 奈良 将太朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているHSBC インドテック株式インデックスファンドの2024年12月18日から2025年6月17日までの中間計 算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査 を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、HSBC インドテック株式インデックスファンドの2025年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年12月18日から2025年6月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、HSBCアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

HSBCアセットマネジメント株式会社(E12492)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

HSBCアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。